

平成27年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合政策部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名                                      | 契約内容  | 契約締結日      | 契約の相手方                    | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由   | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|-----------|--|---|------------|---------------------------|------------|--|--------|--------|
| 企画調整課     | 滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクト委託                    | ブランディングディレクターのプロデュースのもと、滋賀県の地域ブランドを構築し、向上させる。     | 平成27年4月1日  | 滋賀・びわ湖ブランドネットワーク          | 27,182,000 | 平成26年度に、滋賀・びわ湖ブランドネットワークを業務委託先として、ブランディングディレクターを起用して、滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトを実施しており、継続して実施するためには、滋賀・びわ湖ブランドネットワーク以外に代替するものがないため。   | 2      | 3イ     |
| 企画調整課     | 人口減少・超高齢化社会に対応するための課題と政策のあり方についての調査・分析委託 | 人口減少・超高齢化社会に対応するための課題と政策のあり方についての調査・分析業務          | 平成27年4月24日 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪 | 17,500,000 | 本調査は平成27年度に策定を予定している「県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のための基礎調査である。そのため、限られた時間の中で多くの調査・分析を行う必要があるとともに提案者の有する知見や独自のツールおよびネットワークが非常に重要であり、金額面だけでは期待している結果を得られない可能性が高く、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により相手方を選定したため。 | 2      | 4      |
| 企画調整課     | 首都圏情報発信拠点PR業務委託                          | 首都圏でのイベント等における、滋賀・びわ湖ブランドの発信に繋がる商品のテストマーケティング等の実施 | 平成27年6月1日  | 滋賀・びわ湖ブランドネットワーク          | 7,389,000  | 本業務は、『首都圏情報発信拠点』の整備を見据え、首都圏での情報発信において、滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトを活用して滋賀・びわ湖ブランドの発信を目指すものであり、滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの中で実施する必要があることから、当該プロジェクトの委託先である滋賀・びわ湖ブランドネットワーク以外に代替するものがないため。                    | 2      | 3イ     |
| 企画調整課     | 「ちゃばら」滋賀県コーナー開設・運営業務委託                   | 食の販売を通じた「滋賀・びわ湖ブランド」の発信を目的に、首都圏情報発信拠点の先行展開        | 平成27年6月29日 | 株式会社コンタン                  | 42,045,608 | 今回、事業運営する区画は「日本百貨店しよくひんかん」の営業区画の一部であり、商品の仕入から販売に至るまで「日本百貨店しよくひんかん」の事業主体である(株)コンタン以外の事業者が行うことができないため。   | 2      | 3ア     |

| 契約担当組織の名称 | 事業名               | 契約内容   | 契約締結日     | 契約の相手方            | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由  | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|-----------|-------------------|--|-----------|-------------------|------------|---|--------|--------|
| 県民活動生活課   | 滋賀県地価調査等業務委託      | 地価調査の鑑定評価を行う不動産鑑定業者・鑑定評価員の連絡調整、分科会での検討のための資料作成、土地価格の形成要因等についての分析等の業務 | 平成27年4月1日 | 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会 | 29,243,160 | 本委託業務は、地価調査等の内容を詳細に理解するとともに、県内における不動産の鑑定評価および地価の分析に精通している専門機関でなければ実施が困難であり、こうした能力を有しているのは不動産鑑定士で構成されている(公社)滋賀県不動産鑑定士協会以外にないため。              | 2      | 3イ     |
| 文化振興課     | 県内文化情報提供事業委託      | 文化情報刊行物の編集・発行および配布   | 平成27年4月1日 | 公益財団法人滋賀県文化振興事業団  | 7,025,000  | 下記理由により(公財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を請け負う能力を有する者が存在しないため。<br>・数多くの文化事業を開催、受託している実績がある。<br>・県内文化団体や活動者とのネットワークを有している。<br>・「湖国と文化」の編集・発行を行っている。         | 2      | 3イ     |
| 文化振興課     | びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託  | 小学生を対象にした、びわ湖ホール声楽アンサンブルとオーケストラによる音楽公演の開催                            | 平成27年4月1日 | 公益財団法人びわ湖ホール      | 10,263,000 | 下記理由により(公財)びわ湖ホール以外に業務を請け負う能力を有する者が存在しないため。<br>・びわ湖ホールを管理運営している指定管理者であり、事業内容・目的を熟知し、実績を有している。<br>・さらに、児童の安全管理に特段の注意が求められる、施設管理に熟知している必要がある。 | 2      | 3イ     |
| 文化振興課     | 滋賀県芸術文化祭開催事業委託    | 滋賀県芸術文化祭の企画・運営   | 平成27年4月1日 | 公益財団法人滋賀県文化振興事業団  | 22,380,000 | 下記理由により(公財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しないため。<br>・本事業の内容、目的を熟知し、様々な文化芸術分野に精通している。<br>・事業運営の専門的技術を有するとともに県域全体に目配りができ、円滑に業務を行うことができる。       | 2      | 3イ     |
| 文化振興課     | 県立文化施設整備事業委託(その1) | 文化産業交流会館 イベントホール電動吊物(トラスバトン)更新                                       | 平成27年6月5日 | 公益財団法人滋賀県文化振興事業団  | 16,900,000 | 下記理由により(公財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しないため。<br>・施設整備の状況を熟知している必要がある。<br>・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる。   | 2      | 3イ     |

| 契約担当組織の名称 | 事業名                 | 契約内容              | 契約締結日      | 契約の相手方             | 契約金額(円)    | 随意契約とした具体的理由  | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|-----------|---------------------|-------------------|------------|--------------------|------------|---|--------|--------|
| 文化振興課     | 県立文化施設整備事業委託(その2)   | 文化産業交流会館 会館北出入口改修 | 平成27年6月5日  | 公益財団法人滋賀県文化振興事業団   | 5,700,000  | 下記理由により(公財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しないため。<br>・施設整備の状況を熟知している必要がある。<br>・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる。       | 2      | 3イ     |
| 文化振興課     | 希望が丘文化公園施設整備委託(その1) | トランポリン上中段改修工事     | 平成27年6月12日 | 公益財団法人滋賀県文化振興事業団   | 6,300,000  | 下記理由により(公財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しないため。<br>・施設整備の状況を熟知している必要がある。<br>・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる。       | 2      | 3イ     |
| 文化振興課     | 希望が丘文化公園施設整備委託(その2) | 第3・第4キャンプ場整備工事    | 平成27年6月12日 | 公益財団法人滋賀県文化振興事業団   | 6,000,000  | 下記理由により(公財)滋賀県文化振興事業団以外に業務を受託する能力を有する者が存在しないため。<br>・施設整備の状況を熟知している必要がある。<br>・委託内容が施設の管理運営業務と密接に関わる。       | 2      | 3イ     |
| 人権施策推進課   | 人権啓発活動委託            | 市町への人権啓発事業の委託     | 平成27年4月9日  | 県内19市町             | 8,877,000  | 法務省が指定する啓発事業を市町へ再委託するものであるため。   | 2      | 2      |
| 情報政策課     | 滋賀県統合宛名システム構築業務委託   | 滋賀県統合宛名システム構築業務   | 平成27年5月29日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 | 59,104,080 | 本契約は統合宛名システムの整備を行うため平成26年度に行った基本設計業務に続くシステム構築等を行うものであり、本来一体的な業務であることから基本設計業務を行った者以外にこの業務を行うことができる者がいないため。 | 2      | 3イ     |